

42. 不妊治療費助成事業 他

出産を希望する方を支援します！

事業の内容

事業概要

- ・ 出産を希望しながらも不妊に悩む夫婦等の負担を軽減するため、先進医療による不妊治療に要する費用の一部を支援
- ・ 不妊治療を行う社員も含めた全ての社員が働きやすい職場環境整備を積極的に実施する企業に対する支援

対象者

【不妊治療費助成、相談窓口】

⇒不妊に悩む夫婦（助成のみ妻の年齢43歳未満）

【仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備】

⇒事業者

支援内容

【不妊治療費助成】

- ・ 1回の治療周期でかかった先進医療による不妊治療費用の7割（上限**5万円**）

【相談窓口】

- ・ 性と健康の相談センター（県内8保健所）
- ・ 長崎市子育てサポート課、佐世保市すこやか子どもセンター
- ・ LINE相談

※詳しくは県ホームページ（「妊娠・出産」）を参照

【仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備】

- ①不妊治療両立支援コース助成金（中小企業対象）
 - ・ 環境整備・休暇の取得等：30万円（1回限り）
 - ・ 長期休暇の加算：1人あたり30万円（1回限り）
- ②一般事業主行動計画への追加（盛り込むことが望ましい項目）
 - ・ 不妊治療を受ける労働者に配慮した措置を追加（例）不妊治療に利用できる休暇制度
半日単位の年次有給休暇制度
- ③くるみんプラス認定
 - ・ 不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備に取り組む企業の認定

※詳しくは厚生労働省ホームページ

「不妊治療と仕事の両立」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html)

を参照

問い合わせ先

こども政策局 こども家庭課 家庭福祉・母子保健班

担当者：立木

電話：095-895-2443

E-mail：s042820@pref.nagasaki.lg.jp